

# 四半期報告書

(第25期第1四半期)

株式会社Eストアー

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	16

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
【会社名】	株式会社Eストアー
【英訳名】	Estore Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 柳田 要一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【電話番号】	(03)3595-1106
【事務連絡者氏名】	広報・IR部 安田 幸平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【電話番号】	(03)3595-1106
【事務連絡者氏名】	広報・IR部 安田 幸平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	1,372,894	1,363,132	5,746,946
経常利益 (千円)	227,791	49,231	1,078,252
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (千円)	153,027	37,938	677,177
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	152,557	45,790	702,145
純資産額 (千円)	2,109,762	2,629,138	2,789,662
総資産額 (千円)	7,718,465	7,800,369	8,211,599
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.43	7.54	134.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	27.10	6.87	121.93
自己資本比率 (%)	27.3	32.3	32.6

(注) 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（4～6月）は、売上高1,363百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益106百万円（前年同期比57.4%減）となりました。

旺盛なEC消費及び企業のDX投資は、今期も継続して拡大しており、これらを背景に当社グループの販売状況は堅調に推移しておりますが、以下の理由で減益となりました。

当第1四半期は、一部の大型EC向けシステム構築のプロジェクトにおいて、想定以上に開発費用が増加するケースが発生いたしました。また、サブスク型ECシステムについて新規機能の開発を積極的に進めました。これらの結果、売上総利益が前年同期に比べ87百万円減少いたしました。

また、中長期の需要増に応えるべく、開発や人材獲得のための先行投資やM&A候補企業に対する調査費用によって販管費は前年同期に比べ55百万円増加いたしました。

（参考）主な収益モデル別の売上高

（単位：百万円、%）

	前4～6月期	当4～6月期	増減率
ECシステム	1,010	1,028	1.7%
決済サービス	210	208	△0.9%
マーケティングサービス	151	126	△16.6%
合計	1,372	1,363	△0.7%

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、7,800百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は次のとおりです。

##### （資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末比で411百万円減少し、7,800百万円となりました。主な要因は、前年度に係る未払法人税等や配当金の支払及び借入金の返済によって、現金及び預金が333百万円減少したことによるものです。

##### （負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末比で250百万円減少し、5,171百万円となりました。主な要因は、未払法人税等223百万円、長期借入金48百万円が減少したことによるものです。

##### （純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末比で160百万円減少し、2,629百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益として37百万円を計上した一方、配当金の支払により201百万円減少したことによるものです。また、自己資本比率は32.3%（前連結会計年度末比0.3ポイント減）となりました。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(子会社株式の譲渡契約)

当社は、当社の連結子会社である株式会社クロスラストの全株式をクロスモバイル株式会社に譲渡する株式譲渡契約を2022年4月28日に締結し、2022年5月31日付で株式を譲渡いたしました。詳細は、第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりです。

(株式取得（子会社化）に係る株式譲渡契約)

当社は、2022年8月10日開催の取締役会において、株式会社志風音の株式を取得する株式譲渡契約の締結を決議し、同日付で締結いたしました。詳細は、第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）に記載のとおりです。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,308,800
計	41,308,800

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,636,636	5,636,636	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,636,636	5,636,636	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	5,636,636	—	768,128	—	244,800

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 607,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,026,500	50,265	—
単元未満株式	普通株式 2,336	—	—
発行済株式総数	5,636,636	—	—
総株主の議決権	—	50,265	—

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Eストアー	東京都港区虎ノ門 1-3-1	607,800	—	607,800	10.78
計	—	607,800	—	607,800	10.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,450,475	4,116,826
売掛金及び契約資産	1,164,475	1,164,793
仕掛品	354	1,448
貯蔵品	735	1,013
暗号資産	114,785	50,710
未収還付法人税等	22,351	50,803
その他	112,668	89,985
貸倒引当金	△506	△506
流動資産合計	5,865,339	5,475,074
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	74,690	68,489
その他（純額）	190,158	185,894
有形固定資産合計	264,848	254,384
無形固定資産		
のれん	366,167	351,160
顧客関連資産	445,600	431,675
その他	163,156	169,789
無形固定資産合計	974,924	952,624
投資その他の資産		
投資有価証券	453,526	476,289
関係会社株式	338,189	326,642
敷金保証金	264,926	264,926
その他	51,683	52,264
貸倒引当金	△1,837	△1,837
投資その他の資産合計	1,106,487	1,118,286
固定資産合計	2,346,260	2,325,295
資産合計	8,211,599	7,800,369

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	492,525	521,324
短期借入金	310,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	238,332	238,332
未払金	84,899	90,504
未払法人税等	228,964	5,522
預り金	2,209,502	2,266,691
賞与引当金	—	25,179
その他	294,146	196,007
流動負債合計	3,858,370	3,643,562
固定負債		
新株予約権付社債	510,000	510,000
長期借入金	843,826	794,957
資産除去債務	85,575	85,627
その他	124,164	137,084
固定負債合計	1,563,566	1,527,668
負債合計	5,421,936	5,171,230
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	768,128	768,128
資本剰余金	257,883	257,883
利益剰余金	2,430,138	2,261,761
自己株式	△790,628	△790,628
株主資本合計	2,665,522	2,497,145
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,230	19,877
その他の包括利益累計額合計	13,230	19,877
非支配株主持分	110,910	112,115
純資産合計	2,789,662	2,629,138
負債純資産合計	8,211,599	7,800,369

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1,372,894	1,363,132
売上原価	681,708	759,739
売上総利益	691,186	603,392
販売費及び一般管理費	441,162	496,986
営業利益	250,024	106,406
営業外収益		
受取利息	0	2,467
受取配当金	—	71
持分法による投資利益	28,013	—
為替差益	—	13,744
その他	624	1,493
営業外収益合計	28,637	17,776
営業外費用		
支払利息	2,287	2,339
持分法による投資損失	—	8,537
暗号資産評価損	46,065	64,075
為替差損	59	—
その他	2,458	0
営業外費用合計	50,870	74,952
経常利益	227,791	49,231
特別損失		
関係会社株式売却損	—	1,249
特別損失合計	—	1,249
税金等調整前四半期純利益	227,791	47,981
法人税、住民税及び事業税	62,082	△2,253
法人税等調整額	12,681	12,003
法人税等合計	74,764	9,749
四半期純利益	153,027	38,231
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	293
親会社株主に帰属する四半期純利益	153,027	37,938

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	153,027	38,231
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△469	7,558
その他の包括利益合計	△469	7,558
四半期包括利益	152,557	45,790
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	152,557	44,585
非支配株主に係る四半期包括利益	—	1,205

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社は、当社の連結子会社である株式会社クロストラストの全株式をクロスモバイル株式会社に譲渡する株式譲渡契約を2022年4月28日に締結し、2022年5月31日付で株式を譲渡いたしました。これにより、当連結会計年度の期首より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書「第5 経理の状況」の「注記事項(追加情報)(新型コロナウイルスの感染症の感染拡大による影響)」に記載した、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	46,554千円	30,472千円
のれんの償却額	17,007 "	15,007 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

### 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月26日 取締役会決議	普通株式	160,360	32	2021年3月31日	2021年6月25日	利益 剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

### 3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月18日付で、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部が権利行使され、新株発行を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本金が122,400千円、資本準備金が122,400千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において、資本金は768,128千円、資本剰余金は244,800千円となっております。

また、当社は、2021年5月18日付開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式240,000株の取得を行いました。

この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式491,760千円が増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が816,573千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月25日 取締役会決議	普通株式	201,153	40	2022年3月31日	2022年6月30日	利益 剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

子会社株式の譲渡

当社は、当社の連結子会社である株式会社クロストラストの全株式をクロスモバイル株式会社に譲渡する株式譲渡契約を2022年4月28日に締結し、2022年5月31日付で株式を譲渡いたしました。

1. 株式譲渡の概要

(1) 株式譲渡の相手先の名称

クロスモバイル株式会社

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称 株式会社クロストラスト

事業の内容 SSL証明書発行事業

(3) 株式譲渡を行った主な理由

当社は、2018年8月に子会社として株式会社クロストラストを設立し、SSL事業に参入いたしましたが、今後の事業の方向性を勘案した結果、SSL事業から撤退し、本株式の譲渡を行うことが最善の結論と至りました。

(4) 株式の譲渡日

2022年5月31日(みなし譲渡日 2022年4月1日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 1,249千円

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	22,795千円
固定資産	-千円
資産合計	22,795千円
流動負債	16,384千円
固定負債	-千円
負債合計	16,384千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額の差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. 譲渡した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループは「EC事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。



4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額  
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

財又はサービスの種類	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
ECシステム	1,010,617	1,028,018
決済サービス	210,358	208,427
マーケティングサービス	151,919	126,686
外部顧客への売上高	1,372,894	1,363,132

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円43銭	7円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	153,027	37,938
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	153,027	37,938
普通株式の期中平均株式数(株)	5,028,565	5,028,834
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27円10銭	6円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(株)	617,814	495,062
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2022年8月10日開催の取締役会において、株式会社志風音の株式を取得する株式譲渡契約の締結を決議し、同日付で締結いたしました。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社志風音
事業の内容	アパレル事業

##### (2) 企業結合を行った主な理由

株式会社志風音は、ファッション・スキー/スノーボード・スポーツ・ランドセル事業（企画・生産・OEM/ODM・PR及び、その輸入・輸出・卸販売・小売）の商品・企画等を手掛けております。当社グループが中期経営計画として掲げるハンズオンインキュベーション事業の一環として株式の取得に至りました。

(3) 企業結合日 2022年8月31日（株式取得予定日）

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称 結合後の企業名に変更等はありません。

(6) 取得する議決権比率 50.17%

#### 2. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 取得株式数 301株

(2) 取得価額 1,672,055千円

(3) 取得後持分比率 50.17%

#### 3. 発生したのれんの金額、発生金額、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

#### 4. 効力発生日に受け入れる資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

#### 5. 被取得企業の事業規模

総資産額 2,450,583千円（2022年3月31日現在）

売上高 4,701,322千円（2022年3月期）

※被取得企業は監査法人による監査証明を受けておりません。

#### 6. 支払資金の調達方法及び支払方法

銀行借入（予定）

## 2 【その他】

(剰余金の配当)

2022年5月25日開催の取締役会において、2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

1. 配当金の総額 201,153千円

2. 1株当たりの金額 40円00銭

3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年6月30日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

株式会社 E ス ト ア ー  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
京 都 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 井 田 晶 代

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 原 伸 太 朗

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの2022年4月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Eストアー及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー一実手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【会社名】	株式会社Eストアー
【英訳名】	Estore Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 柳田 要一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役柳田要一は、当社の第25期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。